

ひまわり

第10号

発行：隠岐地区保護司会
事務局：隠岐の島町城北町163
TEL：08512-3-1701



更生保護制度施行 七十周年を迎えて

松江保護観察所長 加藤 雅之

隠岐地区保護司会の皆様におかれましては、平素から更生保護事業のために多大な御尽力を賜つており、厚く御礼申し上げます。本年は新たなる元号へと移り変わる改元の年であると共に、戦後間もなく始まった更生保護制度が施行七十周年を迎え記念の年に当たります。

七十年前、犯罪や非行に及んだ者達がその過ち故に社会の中で居場所を失い、生きづらさを募らせる中で、再び同じ過ちへ押し流されるような社会ではなく、彼らが真に立ち直ろうと決意するとき、そのための「居場所」と「出番」を彼らの手も

とに贈り届けることのできる寛容な社会の実現を夢見た先人達はその歩みを始めました。そして、保護司や更生保護女性会、BBS、協力雇用主の皆様がその担い手としてこれまで制度を強く支えていただき、安全・安心な社会の実現を願う人々の期待に応えられるような大きな成果を実現して参りました。皆様の平素の御尽力がなければ、更生保護制度は七十周年どころか、わずか一日であっても歩みを続けることができません。

この新たな時代の幕開けに、地方自治体や地域住民の皆様による更なる御理解と御支援をいただきながら、地域の皆様と共に歩む更生保護制度へとステップアップを果たしたいと存じます。皆様の引き続きのお力添えをお願い致します。

社会を明るくする運動

つまずいてもやり直せる社会へ
「おかえり」に込められた思い
人はみな 生かされて 生きてゆく

第40回 少年の主張全国大会 文部科学大臣賞

少年の主張 第47回島根県少年弁論大会 島根県知事賞

『ダブル』

西郷中学校

高梨 はな

夏休みを数日後に控えた七月十六日、全校一斉での竹島学習がありました。先生の話を聞いたり、動画を見ていたりしたとき、「こんな声が聞こえました。

「ねえ、これって韓国が間違ってるよね。」

日本の伝えている竹島の歴史が正しいと思う気持ちと、それでも韓国のこと悪く思われたくない気持ち。私の心の中には、日本と韓国どちらとも信じたいという気持ちがあつて複雑です。なぜなら、私の父は韓国人。私は日韓のハーフだからです。

日本と韓国は歴史上微妙な問題を抱えていて、常に好感と嫌悪とを繰り返しています。今は「TWICE」や「BTS」などのKポップ人気で韓国に興味をもってくれる人がたくさん

います。「韓国語が話せてうらやましい。」と友達にもよく言われます。でもこのゲームはいつまで続くのでしょうか。

私は小学生の頃クラスメートに「お前韓国人だろ。竹島返せよ。」と言わされましたことがあります。そのときは、やっぱり悲しくて悔しかった。でも友達とは家族の国籍が違うだけで、同じことで泣いたり笑ったりする毎日は変わらない。そう信じられたから、勇気を出して言いました。

こんな人でも、どんなことがあっても、わかり合う努力をしたい。それは決して難しいことではないと思いません。

例えば、私の家では、家族で話をす るとき韓国語と日本語が自然に混じります。

(母)「えー、そ、かやんと練習(練習)しないと。」
(父)「대회까지 조금 밖에 안 날았으니까 열심히 해야지。(ゴンク)」
ルまであと少しだから、よく練習して頑張らないとな。」
(はな)「 알았어。(はーい。)」

といった具合です。また、食卓には韓国のりと日本ののりが一緒に並んでいます。

私が韓国人でも日本人でもあることは、生まれたときから決まっていました。そして、父の国韓国を大切に思うことは、母の国日本を大切に思うことと同じです。どうして



昨年九月八日に隠岐島文化会館で

行われた「第47回おき中学校弁論大会」で最優秀賞を獲得し、隠岐地区代表として県大会に臨んだ高梨さんは、県大会に於いても見事に最優秀賞を獲得して全国大会出場を果たしました。隠岐地区代表はこれで2年連続の県代表となります。

全国大会という高いレベルの中でも高梨さんは『文部科学大臣賞』に輝きました。

今回、「家族」本人の承諾を得て機関誌に掲載させていただきました。



みんなで守る隠岐の島町』

隠岐の島警察署長 石川 伸広

あり、この傾向を町内全域に広げ、犯罪を生まない環境づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

また、昨年中、町内では児童に対する「声かけ事案」が複数発生しています。声かけ事案は、誘拐や性犯罪など大きな事件に発展しかねず、今後、このような事案を発生させないためにも、町民みんなで若者たちを見守る必要があります。

そこで、「現在『ながら見守り』という活動を推進中であります。これは、「犬の散歩をしながら」、「農作業をしながら」など「～をしながら見守る」という誰にでもできる活動で、町内全域にこの活動を広めつあるところです。

今後も保護司会の皆様方を始め、防犯ボランティアの皆様方と連携を密にしながら『明るく住みよい町づくり』に努めてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

隠岐地区保護司をとの依頼を断り切れず、全く異なる内容、業務かも理解せず受けることとしてスタートしました。しかしながら、お受けした以上は少しでも理解しようと研修会にはなるべく参加していますが、1年経つた今でも、いまひとつしつくりしない状況が続いています。なぜなら、保護司の職務である保護観察や生活環境調整といったものが一度もないからです。時間が経ち研修を重ねるうちに、"おんばら"と頭の中にそれらしきものが形成されるようになります。

保護司としての業務が無いということは、犯罪がなく平和であるということですからむしろ喜ぶべきことです。ありますので、良しとしましよう。先輩方や本土の保護司さんの話を聞くと、直接に応じて貰えなかつたり、時には刑務所まで出向いたりとなかなか大変のようです。

トロールへの参加程度です。このまま平和な自分たちの地域社会であることを願っています。

しかし、これから日本はどうなつていくんでしょう。毎日あちこちで様々な犯罪が発生しています。今までなかつたような、電話での振り込み詐欺、車でのあたり運転、そして最も悲しいのは殺人です。友人、知人、家族、そして今や「誰でもいいから殺してみたかった。」など残虐性も増してきており、毎日のようにマスコミ報道されています。大変憂慮する状況であると思いませんか。

保護司の活動も大切だと思いますが、保護司の業務は犯罪が発生してからのことであり、まずは犯罪の無い地域社会を作っていくことが重要ではないでしょうか。誰もが分かっていることでしょうが、少しでも平和で安全・安心な社会を目指して諸先輩方の指導も仰ぎ、研鑽に努めたいと思います。

『新任保護司として』

隠岐の島町 村上 和弘

にはならない。法も正しいのか疑問に感じることもあります。

礼儀を重んじ、上下関係も大切に、いわゆる道徳教育がなされていた「古き良き時代」はもう帰らないのでしょうか。

隠岐地区保護司をとの依頼を断り切れず、全く異なる内容、業務かも理解せず受けることとしてスタートしました。しかしながら、お受けした以上は少しでも理解しようと研修会にはなるべく参加していますが、1年経つた今でも、いまひとつしつくりしない状況が続いています。なぜなら、保護司の職務である保護観察や生活環境調整といったものが一度もないからです。時間が経ち研修を重ねるうちに、"おんばら"と頭の中にそれらしきものが形成されるようになります。

保護司としての業務が無いということは、犯罪がなく平和であるということですからむしろ喜ぶべきことです。ありますので、良しとしましよう。先輩方や本土の保護司さんの話を聞くと、直接に応じて貰えなかつたり、時には刑務所まで出向いたりとなかなか大変のようです。

私の現在の主な活動は「社会を明るくする運動」の作文依頼や夜間パ

手を出してもそんなに問題が、生徒が先生に反抗して身につけていたための取り組みを継続中です。このような取り組みで、自転車の鍵かけ率は向上傾向に



社会を明るくする運動作文コンクール 「若者とお年寄りが共にぐるす街に」

岐阜の島町立磯小学校五年生

岡本 智樹



僕が住んでいる今津地区は、お年寄りが多く、平きん年れいが高いです。しかし、お年寄りの方々はみんな元気で、運動会や盆おどり、海遊びや祭りなどでは、みんなで協力して準備や活動をしています。

以前ぼくは、「はたらく若者がへつていてる」というコースを見て、とてもおどろきました。そして、「お年寄りの方ががんばっているのに若者ががんばらなくいいのだろうか」「ぼくた

ちにもできる」とあるのです。そこで、お年寄りの方々はみんな元気で、運動会や盆おどり、海遊びや祭りなどでは、みんなで協力して準備や活動をしています。

に、準備のほとんどは大人やお年寄りの方々がしています。だから、これからはぼくたちも準備をしっかりと手伝って、お年寄りの負担をへらすようになります。

しかし毎年、お盆のときには多くの人が帰ってきて盆踊りはもり上ります。「こんど」というのは、書き以外の人や観客もたくさんやつきます。『こんど』というのは、

学校がなくなつて、地区の活気がなくなり、このままでいろいろな行事もできなくなります。

の良さをたくさん的人に知つても困つて、今津に住みたいと思う人や、今津に帰つてくる人をよやしたいです。ぼくは今年はじめて初盆まわりでたいこをたたきました。たいこは地いきの

人に教えてもらいました。最初はうまくたたけなかつたし、リズムもバラバラでしたが、家でも練習をして本番

はうまくたたくことができました。

これも地いきの人人がやさしく教えてくれたからだと思います。来年はもうわらといつしまにもやします。もえおで組んだやぐらにかけます。そして書きぞめなどを入れます。それを竹

わると、男の人たちが海に飛びこんで竹を切り、赤ちゃんが生まれた家にもつていきます。だから、地いき

次に考えたのは、若い人をふやすことです。昔と比べて今津地区的子どもの数はどんどんへつてきています。保育所や小



に行つたり、おばあさんと畠仕事をたり直したりしてす」と思います。だから、お年寄りの方々の豊かでほんわかしたまつりを「一しょにすればもつともつといろいろなことが出来るし、あたらしい発見がある」と思います。

若い人が地いきにふえ、お年寄りの方々と一しょにいろいろな活動をしながら、みんなが楽しく明るくらせる街をぼくは作つていきたいです。



私は、平成29年6月に保護司として隠岐保護区に配属されました。初めて声をかけていただいた時は、保護司という仕事が何をするのか分かりませんでしたが、誰かのためになればという思いで引き受けました。

しかし保護司の研修を受けて、その責任の重さを知りました。事件に関わった人の更生のお手伝いをしたり、何かあれば様子を見に行き話を聞いたりもします。場合によっては、一緒に暮らして心のケアをする

こともあります。幸い、保護司を受けたからお願いされた仕事はまだあります。

私の生まれ育った隠岐の島は、人の繋がりが深く、温かさに溢れます。周りを見渡せば、心が穏やかになるような自然ばかりです。そう考えると、この島に生まれ育ったことに感謝しながら、みんなが幸せに暮らせる島づくりに参画していくことも保護司としての一歩かもしれません。

『新任保護司として』 隠岐の島町 宇野 神無子



7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。

顕彰式典における保護司の各種表彰

昨年11月15日松江市で開催された顕彰式典に於いて、隠岐の島町から右の各保護司が表彰を受けましたので報告いたします。



法務大臣表彰

吉田 均 (隠岐の島町)

全国保護司連盟理事長表彰

古川静子 (隠岐の島町)

中国地方更生保護委員会委員長表彰

名越邦博 (隠岐の島町)

中国地方保護司連盟会長表彰

安藤精一 (西ノ島町)

松江保護観察所長表彰

小田泰史 (隠岐の島町)

島根県保護司会連合会会长表彰

角脇直子 (隠岐の島町)

道坂博旨 (隠岐の島町)

若葉節子 (隠岐の島町)

美濃芳樹 (海士町)



第47回 隠岐中学校弁論大会



第72回隠岐中学校弁論大会の様子



写真上 優秀賞の弁士の皆さん

次代を担う青少年の健全育成は、日本のみならず世界の平和にとつて大切な役割となります。

私たち隠岐地区保護司会は独自の『更生保護』活動のみならず、法務省が提唱する「社会を明るくする運動」への参加など警察署や教育機関と提携して活動しています。

特に、隠岐中学校弁論大会や全隠岐の柔道・剣道大会は継続して後援することで、次世代の若者に明日を託しています。



全隠岐柔道選手権大会や全隠岐剣道選手権大会を支援しています。





写真上 定例自主研修の様子



写真上 島根県更生保護事業関係者顕彰式典に参加



写真左「社会を明るくする運動」での内閣総理大臣メッセージ伝達式の様子



「社会を明るくする運動」の
イメージキャラクター



隠岐地区保護司会は別掲の保護司で組織されており、地区定例研修など各種研修会に参加して自己研鑽に努めながら、それぞれが各地区での事案（環境調整や保護観察など）を受け持つて更生保護活動を行っています。

また、警察署や各種団体と連携して、地域での防犯活動や青少年の健全育成につながる各種の大会やイベントに対して側面から支援を行っています。



警察署や関係機関と共に夜間パトロールに参加



渡部	若葉	吉田	山口	村上	道坂	松本	古川	早川	名越	土井	美濃	田中	高橋	澤田	榎原	熊沢	角脇	小田	宇野神無子	赤沼	
信行	節子	均	克秀	和弘	博旨	剛幸	静子	秀敏	邦博	幸子	芳樹	(隠岐の島町)	安藤精一	(西ノ島町)							
(知夫村)	(隠岐の島町)	(海士町)	(西ノ島町)	高男	(西ノ島町)																

平成30年度の主な活動報告

犯罪予防活動の推進

①第68回 "社会を明るくする運動"

- i) 県推進委員会 (5月17日 松江市)
- ii) 地区推進委員会 (6月4日 隠岐の島町)
- iii) 内閣総理大臣メッセージ伝達式 (7月2日 ふれあいセンター)
- iv) 行政無線による広報活動 (隠岐の島町、海士町)
- v) 作文コンテストの実施 (夏休みを利用して各小中学校へ依頼)
- vi) 協力事業主の発掘

②各種大会の共催

- i) 全隠岐中学校弁論大会 (9月7日 隠岐島文化会館)
- ii) 全隠岐柔道選手権大会 (9月23日 隠岐の島町立武道館)
- iii) 全隠岐剣道選手権大会 (2月10日 西ノ島総合公園)
- iv) 人権問題啓発推進活動 および 青少年健全育成後援会

③更生保護相談

保護観察官の定期駐在に併せて開催

処遇支援活動の推進

①社会資源開拓活動の推進

- i) 警察署および関係機関との協議会8月4日, 8月11日 (夜間パトロール)
- ii) 小中学校担当教諭との連携強化

②保護司候補者検討会議の設置

各種研修の実施など

①保護観察所の行う研修への参加

- i) 地域別定例研修 (5月23日, 8月23日, 11月22日, 3月6日)
- ii) 新任保護司研修 (前期 6月1日, 後期 12月3日 3名の新任保護司受講)
- iii) 処遇基礎力研修 9月3日 (村上保護司受講)
- iv) 指導力強化研修 10月4日
- v) 特別研修 12月14日 (道坂・田中保護司受講)

②更生保護施設の視察

- i) 視察および研修
- ii) 他地区保護司会との交流研修

※いずれも顕彰式典参加に併せて実施

保護司会連合会との連携

①保護司代表者会議への参加 5月18日, 9月14日, 3月22日 (会長・事務局出席)

②保護司会連合会常務理事会、観察協会役員会

協力組織との連携

①更生保護女性会との協議会開催 (7月6日 隠岐の島町ふれあいセンター)

②“愛の図書運動” (更生保護女性会主催事業) への協力